だてし せいねん こうけん しえん

伊達市成年後見支援センター



このような時、お気軽にご相談ください!



▶お金を管理できない

- ①もの忘れして年金の管理が できない
- ②必要のないものを買って しまい貯蓄がなくなって きた



▶契約や手続ができない

- ① 福祉サービスの契約ができない
- ② 病院の入退院手続や 医療費などの支払手続 ができない



▶悪質業者にだまされる

- ①訪問販売や悪質商法の被害に遭ってしまう
- ②振り込め詐欺に 遭ってしまう



▶将来のことが心配

- ①身寄りがないので死後の ことが心配
- ②障がいのある子の 親亡き後のことが 心配



「伊達市成年後見支援センター」では、「成年後見制度」を始め とする権利擁護の仕組みを活用するなどして、市民の皆さん一人 一人が、障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地で<u>尊厳</u> のある自分らしい生活を安心して継続することができる

ようサポートします。遠慮することなく<u>お気軽に</u> ご相談ください。相談は無料。秘密は厳守します。

~ 尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進~

伊達市成年後見支援センター

〒052-0024 伊達市鹿島町20番地1(伊達市社会福祉協議会内) TEL 0142-22-4124 FAX 0142-22-1888

伊達市成年後見支援センターの仕事

相談支援

- ▶認知症や障がいなどで判断能力に不安がある方の生活上の悩みごとについて、 本人・その家族・関係者等からの相談に 応じます。
- ▶成年後見制度を始めと する本人にとって最善の 権利擁護支援策を関係機 関と連携して検討します。



手続利用支援

- ▶本人の生活状況を踏まえ、関係機関と 連携しながら、成年後見制度の利用の要 否等を検討します。
- ▶成年後見制度の利用が必要とされる場合は、申立書の作成や後見人等候補者の選定など、本制度を利用するための支援を行います。



広報・啓発

- ▶成年後見制度の仕組み、メリット・デメリットのほか、同制度の利用を支援する地域の窓口を幅広く周知広報します。
- ▶地域の住民の皆様、金融機関や各種相談機関等に対し、判断能力の低下に伴って生じやすい様々な課題やリスクを広報啓発します。



市民後見人の養成

- ▶判断能力が不十分な方に対し、本人と同じ地域の生活者として一般市民の目線をもってきめ細やかな身上保護を行える「市民後見人」を養成します。
- ▶市民後見人が安心して適正・円滑に後見業務を行えるよう、関係機関と連携しながらサポートします。



伊達市成年後見支援センター

〒052-0024 伊達市鹿島町20番地1 (伊達市社会福祉協議会内)

TEL 0142-22-4124 FAX 0142-22-1888

